

	号外	定価 1部2円	確定闘争ヤマ場! 給与改定の早期実施、諸手当・休暇改善等、地公共闘・県職労への総結集を!
	昭和34年4月1日 第3種郵便物認可	発行所 盛岡市内丸10番1号 岩手県庁内 岩手県職員労働組合	

# 2024確定闘争④ 10.30地公共闘/10.31県職労

## ヤマ場 人事課総括課長交渉

給与改定 4月遡及改定・年内差額支給実現を  
 初任給格付 他県に劣る水準の改善を  
 諸手当改善 自己負担解消を・生活給切り下げ回避を

岩手県地方公務員共闘会議（議長：佐藤工岩教組委員長）は10月30日、県職労は10月31日、給与改定の早期実施、初任給格付改善、通勤手当改善、会計年度任用職員制度改善、高齢層職員の勤務意欲策、人員確保など、確定闘争における課題改善に向けてヤマ場となる人事課総括課長交渉を行う。

交渉時には、これまで取り組んだ「知事あて大型ハガキ署名」を手交するとともに、総決起集会を開催し、組合員の切実な声を届けながら、前進回答を求めていく。

《10月24日・人事課総括課長交渉の経過と課題等》

### 10.30「生活防衛」総決起集会

- とき 10月30日(水)
- ところ 岩手県公会堂大ホール
- 14:30 受付開始
- 15:00 「生活防衛」総決起集会
- 15:40 --- 県庁4・5階へ移動 ---
- 16:00 総決起・アピール行動（交渉中）
- 17:00 --- 公会堂へ移動 ---
- 17:10 交渉結果の報告集会
- 17:30 頃 解散

要求課題	交渉経過	課題・人事課総括課長へ求める内容
月例給・一時金の改善	<ul style="list-style-type: none"> <li>○人勸を最大限尊重。条例改正時期は国会情勢から、国の給与法改正の動向も慎重に見極める。</li> <li>○会計年度任用職員も常勤職員との均衡を基本に検討。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○公民較差は国会情勢で変化しない。12月議会での確実な給与改定条例提案と年内差額支給を。</li> </ul>
初任給格付の改善	<ul style="list-style-type: none"> <li>○東北他県より低水準だが、財政負担につながる。慎重な検討が必要。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○人材確保できず、公務が成り立たなくなる。早急な改善を。</li> </ul>
諸手当の改善（通勤手当）	<ul style="list-style-type: none"> <li>○新幹線・高速道路等、長距離通勤者の負担軽減は重要な課題。国・他県動向踏まえ検討。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○自己負担解消は可及的速やかに実施すべき。</li> </ul>

（裏面に続く）

要求課題	交渉経過	課題・人事課総括課長へ求める内容
諸手当の改善 (寒冷地手当)	○額の引上げ・支給地域追加（大船渡市）は勧告尊重の下に検討。 ○支給地域除外（宮古市田老・新里・川井）は、気象データを確認し検討。	○額の引上げ・支給地域追加は確実に実施すべき。 ○支給地域除外は、当該地域の実態を十分に把握し検討すべき。
諸手当の改善 (扶養手当)	○配偶者手当は多くの職員が受給しており、影響は大きいですが、県人勧を重く受け止める。	○配偶者の状況次第で賃下げとなる。生活給切り下げ回避策を。
休暇拡充 (子等の看護)	○子3人以上の場合について、何らかの対応を検討。	○対象親族、取得要件等、他にも課題は多い。仕事と生活の両立につながる改善を。

## 10.31県職労・人事課総括課長交渉

# 全世代が働き続けられる職場環境へ

県職労は10月31日、職場課題改善に向け2度目の交渉を行う。主要課題は次のとおり。

《10月25日・人事課総括課長交渉の経過と課題等》

要求課題	交渉経過	課題・人事課総括課長へ求める内容
60歳超常勤職員から暫定再任用職員に移行する場合の級格付	○役職定年後の職位と同じ行政職5級の「主任主査行政専門員」を新設した。 ○個々の格付は、配慮を求める本人意向等を踏まえ個別に検討。	○当事者が安心して再任用希望できるように、級格付の考え方を示すべき。 ○級格付の降格を希望したくなる働き方自体も見直すべき。
人員確保	○人材確保も重要。魅力ある職場づくりのためフレックスなど働き方改革で有為な人材を確保。	○人員不足・過重労働で事実上使えない制度を入れても無意味。業務量に見合った人員配置を。
長時間労働是正	○超過勤務は減少している。 ○今年度から、主管室課主導の業務支援もできるようにした。 ○超過勤務予算は必要額確保に向けて現状・見込を聴取中。	○頻繁な業務支援が、職員を送り出す所属の負担になっている。 ○超過勤務予算の枯渇が既に確実な所属がある。所要額を適正に確保すべき。

## フレックス対象者拡充提案

## 県職労 拙速を避け 慎重検討求める

人事課は、フレックスタイム制度の対象者を2025年度から全職員に拡充（一部所属を除く）する提案を行った。人事課は「支障はない」「フレックス利用所属の超勤時間は昨年同時期と変わらない」とするが、勤務間インターバル等の他制度も絡んだ勤務時間管理事務の増大、人員不足や業務負担過重により制度を使いたくても使えない実態をはじめ、現状でも多くの課題がある。県職労は、拙速を避けた慎重な検討を求めていく。

※ 組合員は、当局の提案書面を各支部書記局及び県職労ホームページ（PW必要）で確認できます。運用面での疑問・不安等は県職労へお寄せください。